

長野三菱電機機器販売株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

働きやすい雇用環境の整備によって、社員が仕事と家庭を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるよう、女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日までの3年間

2. 目標

- ・両立支援制度の利用を積み重ね、女性の職業生活における活躍を推進する。
- ・女性の管理職を、0人から1人以上にする。

3. 取組内容と実施時期

- ・男女ともに育児休業や介護休業の取得等、両立支援制度の利用を促進する。
- ・女性も管理職として活躍できる環境の整備を進める。

- 2022年4月～ 全社員が育児・介護休業等の両立支援制度を利用しやすい職場環境とするため、当社の育児・介護休業等関連制度のアナウンスを継続する。
- 2022年4月～ 育児休業について対象となる社員および管理者へ周知し、その内容説明と意向確認を行う。
- 2022年4月～ 見直し後実施の人事評価制度の分析を行い、今後も必要な改善をする。
- 2022年4月～ 女性総合職の積極的な採用を行うとともに、採用時の職種にとらわれない、社員の能力を活かす職種転換の提案や、職務経験の機会を付与。
- 2022年4月～ 管理職・リーダー育成を目的とした教育プログラムを検討し、対象者への意識啓発や研修を実施する。